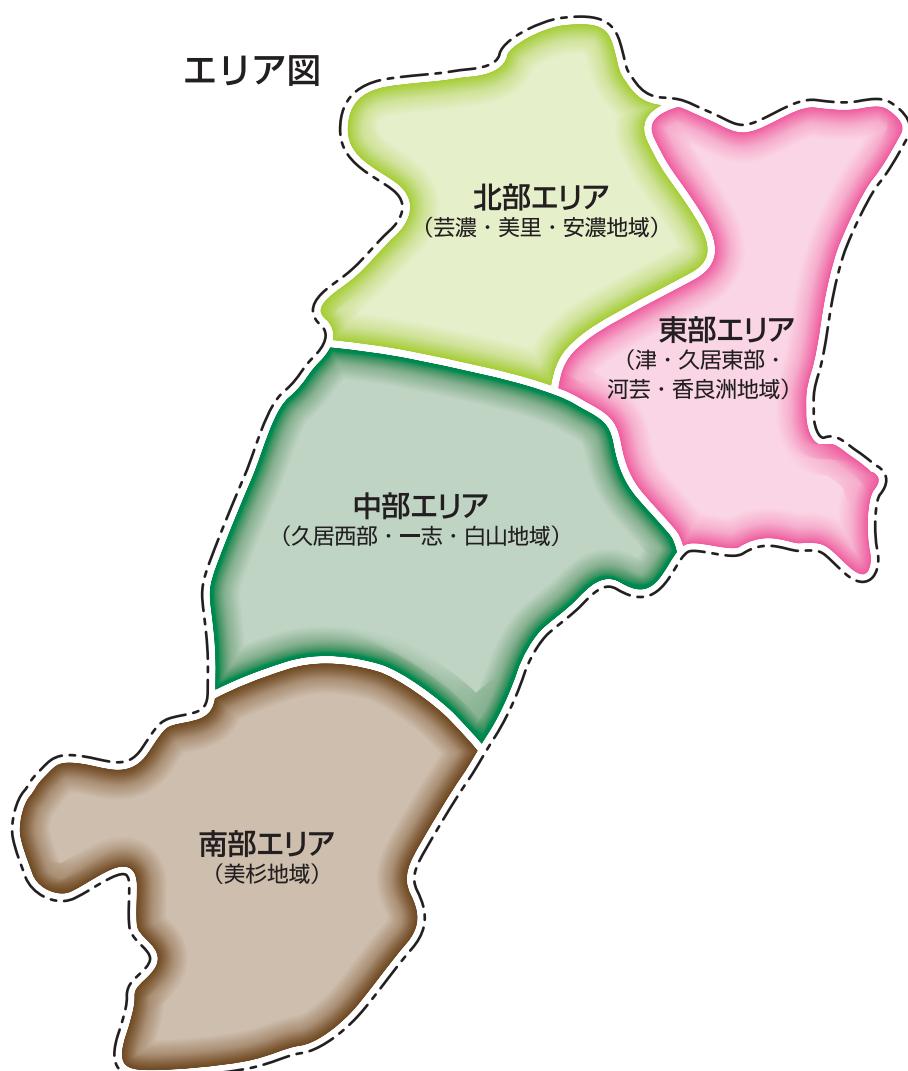


3 地域かがやきプログラム

地域かがやきプログラムは、特色ある地域振興を目的とし、まちづくり戦略プログラム、元気づくりプログラムとの連携を図りながら、基本構想で設定した4つのエリア区分に沿って、地域住民が考える地域のあり方を踏まえるとともに、それぞれのエリアの特性や資源を活かしながら、個性が輝く地域づくりを進めるための施策群です。



① 東部エリア ～キラリと輝く人づくり・まちづくり～

● 拠点を活かした地域づくり

(1) 高等教育機関との連携推進によるまちづくり

- 三重短期大学地域連携センターの地域貢献活動の推進を図るとともに、大学との交流・連携の促進、三重大学地域戦略センターとの連携によるまちづくり活動など、高等教育機関との連携により地域課題の解決や地域活動の活性化に取り組みます。

(2) 産業活動の活性化

- 産業活動の拠点地域として、産業振興センターによるものづくり産業の支援や創業支援を図るとともに、三重大学社会連携研究センターとの連携や「創業サポートー ソケツ津」による起業家支援、人材育成を進め、産業活動の活性化につなげます。

(3) 市民力の拠点形成

- 地域で活動する多くの市民活動団体が十分に力を発揮できるよう、団体間のネットワークの強化や活動への参画を支援するなど、安定して継続的に活動が行える拠点づくりを推進します。

(4) 情報の集積と発信

- 本市のイメージ形成に資する特産品や農林水産物などの地域ブランドをホームページなどの情報媒体を積極的に活用し、一体的かつ総合的な情報発信を行います。
- 本市の北の玄関口である国道23号中勢バイパス津(河芸)工区に道の駅を整備することで、津の魅力の発信や地域の特産品の販売などを行う地域振興の拠点づくりを進めます。
- 地域を拠点に活動する市民団体等と連携し、市民参加型の情報発信システムを活用し、共に旬の地域情報の発信に取り組むとともに、シティプロモーションを推進します。

(5) スポーツ・レクリエーション等を通じた生きがいづくり

- 整備を進める(仮称)津市産業・スポーツセンターをはじめ、充

実を図る河芸町民の森内やサンデルタ香良洲周辺における施設を活かし、市民が気軽に参加できる市民ニーズに応じた各種スポーツ・レクリエーション活動を促進します。

- 市民の健全なスポーツ・レクリエーションの推進及び地域の活性化を図るとともに、市民の参加と交流の場づくりを行うことで、レクリエーションを通じた心豊かで生きがいのある暮らしづくりを応援します。

(6) サンデルタ香良洲の環境整備

- 香良洲地域の交流や活動などの拠点として大きな役割を果たすサンデルタ香良洲について、外壁塗装や屋上防水の工事、パタゴルフ場の人工芝の張り替えなどを進めます。

(7) ユニバーサルデザインのモデル地域づくりの推進

- ユニバーサルデザインの取組が活発である香良洲地域において、サンデルタ香良洲を拠点に、市民との協働のもと、ユニバーサルデザインマップの作成や、小中学校、企業などを対象にした研修講座等を開催します。
- 市民及び地域の自主的な活動団体等との連携のもと、ユニバーサルデザイン推進のモデル地区としての取組を進めるとともに、他の地域への取組の浸透及び自主的な活動団体等とのさらなるネットワーク構築を支援します。

(8) 減災のまちづくり

- 地震の発生時に、海に面したエリアの津波等による被害を最小に抑えるため、減災をキーワードに、災害弱者でも対応できる対策を講じるなど「災害に備えある地域」の実現に向けた取組を進めます。
- 津波からの避難に活用できる公共施設や民間施設が存在しない地域においては、平常時から有効に活用でき、かつ災害時に津波避難が可能となる高台公園等による公共施設の整備を検討します。

(9) 歴史文化の賑わいの創出

- 一身田寺内町の環濠や町並みなどの地域の文化を感じさせる景

観や谷川士清などの歴史的人物等を活用し、市民のまちづくりへの参加を進めることで、賑わいや訪れる人への思いやり、おもてなしを創出します。

●社会を担う人づくり

(1) 多様な人材の育成

- 家庭教育や地域の歴史、観光資源等、各種分野について講座を開催し、多様な人材に参加していただくことで、リーダーを「発掘」し、さらには「育成」することにより、将来的に、地域コミュニティの中心的役割を担う人づくりにつなげます。
- 世代間交流の促進や性別を問わずまちづくりに参加できる機会を創出することで、人と人とのつながりを大切にし、地域に愛着を持って主体的に行動する人材の育成を促進します。

(2) 多文化共生の地域づくり

- 本市の人口の約2.5%（約7,000人）を占める外国人住民が、安心で安定した生活を営むことができるよう支援を行うとともに、地域社会との交流を推進します。
- 文化や習慣等の異なる人たちが、互いの違いを認め合い、共に共生できる地域社会を形成していくため、相互交流イベントなどを通じて、国際理解のある地域づくりを進めます。

(3) 伝統文化の伝承と賑わいの創造

- 古くから各地域に受け継がれ、三重県の無形民俗文化財に指定されている「唐人踊り」や「香良洲町の宮踊り」など長い歴史と伝統に培われた伝統行事を継承する人づくりを進めるとともに、伝統文化による賑わいの空間の創出に取り組みます。

●地域連携による交流の推進

(1) 鉄道を活かした交流の推進

- 「鉄道駅が多い」点を活かして、鉄道を使って気軽に地域を散策してもらえるようなルートづくりやPRを行うとともに、駅周辺の商店街や歴史文化資源、公共施設機能などの特徴を活かし、多様な市民の参画のもと、話題作りやイベントを開催することにより、回

遊性が高く地域が連動した賑わいの創出に取り組みます。

(2) 海を活かした交流の推進

- 河芸地域から香良洲地域まで連なる市域で唯一の「海」を活かし、地域が連携した海の魅力の向上に取り組みます。
- 潮干狩り、たて干し、地引網など観光漁業を企画推進し、海を起点とした活力の創造に取り組みます。

② 北部エリア ～都市や自然と共存するふれあいの里づくり～

● スポーツ・レクリエーション活動等の促進

(1) スポーツ・レクリエーション拠点の形成

- 安濃中央総合公園及び周辺スポーツ施設において、大規模なスポーツ大会が開催できるよう、効果的な管理・運営を進めます。
- 安濃中央総合公園内多目的グラウンドのサッカー場としての活用や安濃テニスコートの活用の見直しを図り、広く市民が集まる快適な環境の整備を推進します。

(2) エリアに広がるスポーツ・レクリエーションの輪

- 各地域で開催されているスポーツ・レクリエーションイベントを一つの大きな大会として開催することにより、より多くの人が楽しめる機会の創造に取り組みます。
- 地域間の連携や周知の強化によりスポーツ・レクリエーションの活性化と交流の拡大に取り組みます。

(3) 自然・歴史資源を活かしたスポーツ・レクリエーションの充実

- 錫杖湖周辺の自然や石山觀音、長野城跡、伊勢別街道等の歴史資源を活かしたウォーキングやマラソン大会等、イベントの開催を通じてスポーツ・レクリエーション活動を促進します。

● 地域資源を活かした活力の創造

(1) 地域産品による観光交流の促進

- 地域の新たな特産品やメニューの開発を行い、イベントの開催

や地域資源を活用した交流の場を通じて、地域の活性化につなげます。

- 地産地消施設の機能拡充を支援し、各施設間が効果的に連携することにより、地産地消の推進を図るとともに、観光情報の提供を通じて、集客の拡大を促進します。

(2) 地域の連帯感に根ざした交流の促進

- 伝統文化や風物など地域の特色を活かし、地域が主体となって行うイベントへの支援を通じて、世代間交流及び担い手の育成、人的資源のネットワークの拡大による地域コミュニティの活性化をめざすとともに、事業を広くPRし、地域を越えた交流を促進します。

● 自然と親しむ環境づくり

(1) 経ヶ峰の自然が育む交流と健康づくり

- 経ヶ峰の豊かな自然や周辺の史跡を活かし、ハイキングや森林浴などを通じて市民の交流と健康増進を図るとともに、森林保全に対する意識の醸成を促進します。

(2) 美里水源の森を核とした美しい里づくり

- 美里水源の森の水源かん養林等を活かして、子どもたちが自然を体験できる場や環境保全を学べる場として活用し、この水源の森を核として緑と水と文化に包まれた心育む「美しい里」づくりを進めます。

(3) 森と湖の環境整備

- 落合の郷、ふれあい公園、錫杖ヶ岳、錫杖湖畔キャンプ場などがある錫杖湖周辺が、手軽に自然とふれあえる環境となるよう整備し、活用方法を工夫することにより、さらなる魅力を向上します。
- 自然体験の魅力を広くPRし、集客を拡大することで地域の活性化を促進します。

③ 中部エリア ～“みのり”と“ぬくもり”の郷(さと)づくり～

● 温泉リフレッシュゾーンの魅力アップ

(1) 温泉利用客への魅力アップ

- 榊原温泉、猪の倉温泉などの民間事業者の利用客拡大に向けた取組を支援します。
- とことめの里一志などの公共施設については、地域振興の拠点施設として周囲の景観や物産、健康づくり等と組み合わせたイベントの企画や情報発信を通じ集客を図り、適正な経営に取り組みます。

(2) 温泉×ウォーキングの推進

- 温泉施設とつながるウォーキングコースを設定し、歴史・文化資源を活かしたウォーキングイベントや幅広い年齢層が気軽に参加できるマラソン大会の開催と組み合わせることで、温泉施設を含めた地域の活性化に取り組みます。

● 食のブランド化

(1) 地産地消の推進

- 地元農産物や特産品の生産者グループの体制を強化し、新鮮で安心な農産物の販売や加工品を充実させることにより、直売所の魅力を向上させ、地域産業及び交流の活性化を促進します。
- 農産物の直売を通じ生産者と消費者がふれあうことにより、生産者と消費者の信頼関係を構築するとともに、生産者の意欲の向上につなげます。

(2) 特產品づくりの推進

- 大学や高校など、多様な団体と生産者とが連携し、生産物のブランド化や特産品の開発ができる取組を推進します。
- 農業体験による観光や、地域産物の6次産業化など、農業を通じて地域が一体となった地域おこしを促進します。

● 地域力の再興

(1) 地域のふれあいと活動の促進

- 子どもから高齢者まで世代を超えた地域住民の交流の場づくり

を進めます。

- 地域で連携して課題に取り組む活動を支援することにより、総合的な地域力の向上をめざします。

(2) 美しい河川環境づくり

- 地域を貫く雲出川の桜並木、家城ラインなどの景勝や歴史的資源を保存する活動を通じて、美しい環境を保つとともに、地域力を再構築し、豊かな郷づくりをめざします。

(3) 一志体育館西側市有地の利活用

- 一志体育館の西側にある市有地については、公用・公共施設整備予定地として土地利用を図ります。

④ 南部エリア

～健康で暮らせる自然と歴史の地域づくり～

● 健康で元気な人づくり

(1) 多様な主体と連携した集落機能の再生

- 高齢者の豊かな経験や知識を活用するとともに、地域団体、NPO等とも連携しながら、地域コミュニティやその活動のあり方などを検討し、人ととのつながりを大切にした心豊かな地域コミュニティの形成をめざします。

(2) むらしの安全・安心づくり

- 整備を進める（仮称）津市美杉総合文化センターを活かし、行政、防災、コミュニティ、保健、文化等の一体的な機能強化を図ります。
- 地域住民の健康づくり支援や高齢過疎地域における医療体制の確立をめざします。
- 地域の実情に合った利用しやすい公共交通システムの整備に向けた取組を進めます。

● 自然の恵みの価値創造

(1) 森林を活かしたヘルツーリズムの推進

- 豊かな森林の恵みを活かした森林セラピーロード^{*}の整備や利用

森林セラピーロード
医学的証拠に裏付けされる森林浴効果のこと。
特にNPO法人森林セラピーサイエティにより認定された森林地域の散策路。

エコツーリズム
自然環境や歴史・文化を対象とし、それらを体験し、学ぶとともに、対象となる地域の自然環境や歴史・文化の保全に責任をもつ観光のあり方。

促進のためのPR活動を行うなど、観光商品としての価値を高めることにより、ヘルツツーリズムを推進し、観光交流の拡大に取り組みます。

(2) 自然を活用した産業の活性化

- 新食材や地域特産品のPRを推進するとともに、森林・河川・農地の環境保全と組み合わせた自然体験によるエコツーリズム^{*}の推進など、新たな産業の創出に取り組みます。

(3) 豊かな自然環境の中での居住

- 田舎暮らしを応援する各種制度の利用を促進するとともに、空き家情報バンクへの登録者を増やす工夫を行うなど、さらなる定住・二地域居住に向けた取組を推進します。

●歴史と文化の拠点の整備

(1) 歴史と文化の拠点整備

- 調査、研究の進む多気北畠氏城館跡を中心として、ふるさと資料館、道の駅周辺等との歴史、文化のネットワークづくりとともに、地域の伝統文化を活かしたイベントを開催するなど、歴史・文化が息づく地域づくりを進めます。

(2) 住民との連携による歴史・文化の保全と活用

- 「歴史の道百選」にも選ばれた伊勢本街道の家並みの保全・活用や有形・無形文化財の保護と史跡の管理、歴史・文化の伝承活動などを進めます。
- 住民と共に磨いてきた伊勢本街道の魅力を活かし、地域における観光資源としてのブランドの確立をめざします。

第4章 財政の見通し (平成25年度～平成29年度)

第1項 財政の見通しの基本的な考え方

政策と財政との連動を図り、計画の実効性を担保しつつ、持続可能な安定した財政運営を確保するという観点から、長期的な見通しのもと、平成25年度から平成29年度までの財政見通しについてお示します。

第2項 財政の見通しの前提条件

後期基本計画（計画期間：平成25年度～平成29年度）における財政の見通しは、普通会計（一般会計・土地区画整理事業特別会計・住宅新築資金等貸付事業特別会計）を対象に、現行の地方財政制度を基本に試算したもので

財政の見通しは、今後の社会経済情勢の変化やまちづくりの進捗状況を点検しつつ、健全な財政運営に取り組むため、平成23年度決算を基準に、計画フレームのすう勢値をもとに試算しました。

1歳入の見通し

- 市民税や固定資産税等、人口見通しが影響する税目については、平成29年度の人口すう勢値である28万1千人の想定で算出するとともに、現時点で把握できる税制改正を反映し、税目ごとに試算しました。
- 国県支出金、各種交付金などの依存財源については、国の厳しい財政状況を考慮し、原則現状維持で推移することを見込みますが、消費税率の引き上げや社会保障関係経費の増の影響などの特殊要因について加味します。
- 地方交付税については、現時点における制度改革も含んだフレームに応じた額で算出するとともに、基準財政需要額については、合併算定替の終了に伴い、平成28年度から平成32年度の段階措置を反映し、平成33年度より一本算定になるとして算出しています。また、合併特例債や臨時財政対策債などの元利償還金における交付税措置を反映するとともに、社会保障・税の一体改革による消費税引き上げに伴う、地方交付税反映額についても考慮し、試算しました。
- 市債のうち、臨時財政対策債については、現行制度が引き続き実施さ